

# 水道の凍結にご注意ください

水道管の防寒対策はお済でしょうか？これから3月ごろにかけては寒さの厳しい時期となります。凍りやすい場所の水道管はお早めに対策をお願いいたします。

## ■凍結しやすい箇所

北向きや風当たりの強いところ、家の屋外にある水道管や蛇口などに防寒対策が必要です。

## ■凍結を防ぐには

- ①水道管に保温材もしくはタオル、古毛布などを巻き付け、
- ②布が湿らないようにビニールをかぶせて密閉し、
- ③上からビニールテープで固定してください。



## ■水道に関するお問い合わせ先

- 【池田・井川地区】三好市水道課 (☎ 72-7626)、林浄水場 / 休日・夜間 (☎ 72-1520)  
 【三野地区】三野総合支所 (☎ 77-4805)    【西祖谷地区】西祖谷総合支所 (☎ 87-2211)  
 【山城地区】山城総合支所 (☎ 86-1150)    【東祖谷地区】東祖谷総合支所 (☎ 88-2211)

# 三好市まちづくり基本条例を紹介します

平成24年10月1日に施行された「三好市まちづくり基本条例」を広く知っていただくために条例の内容について連載しています。今月号では「第7章 条例の検証と改正」についてご紹介いたします。



## 「条例の検証と改正」ってなに？

- ①市長は、三好市を取り巻く社会環境の変化に応じてこの条例の施行状況を検証し、必要があると認めるときは、この条例の改正その他適切な措置を講じなければならない。
- ②市長は、前項の規定による検証条例の改正等の措置を講ずるに当たっては、広く市民の意見を聴取しなければならない。



三好市まちづくり基本条例の検証と改正について定めたものです。まちづくり基本条例を実効性のある条例とするためには、常にこの条例の理念や原則が市の施策に反映されているかどうかを検証する必要があります。この基本条例そのものの改正が必要な時期が訪れた際には、広く市民の意見を聴かなければ改正ができません。「誰が為政者（いせいしや）（政治を行う者）」となっても変わらないルールであることを定めています。

シリーズまちづくり基本条例は、今月号でひととおりの条例解説を終えることとなりました。来月号からは、特に知っておいていただきたい条文について、再度詳しく紹介していきます。

## もう取り付けましたか？

### 住宅用火災警報器

近年住宅火災による死者数が増えています。原因として「逃げ遅れ」が6割を占めています。火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器を設置することにより、死者数が減少しています。平成23年6月1日より設置は義務化となっています。まだ、設置されていない方がいれば、1日も早く設置しましょう。

**住宅用火災警報器とはどんなもの？**  
 ▼煙式警報器：煙を感知するものです。  
 ▼熱式警報器：一定の温度（熱）を感知するものです。  
 ▼NSマーク（日本消防検定協会 官邸合格証）のついた物を確認し購入するようにしてください。



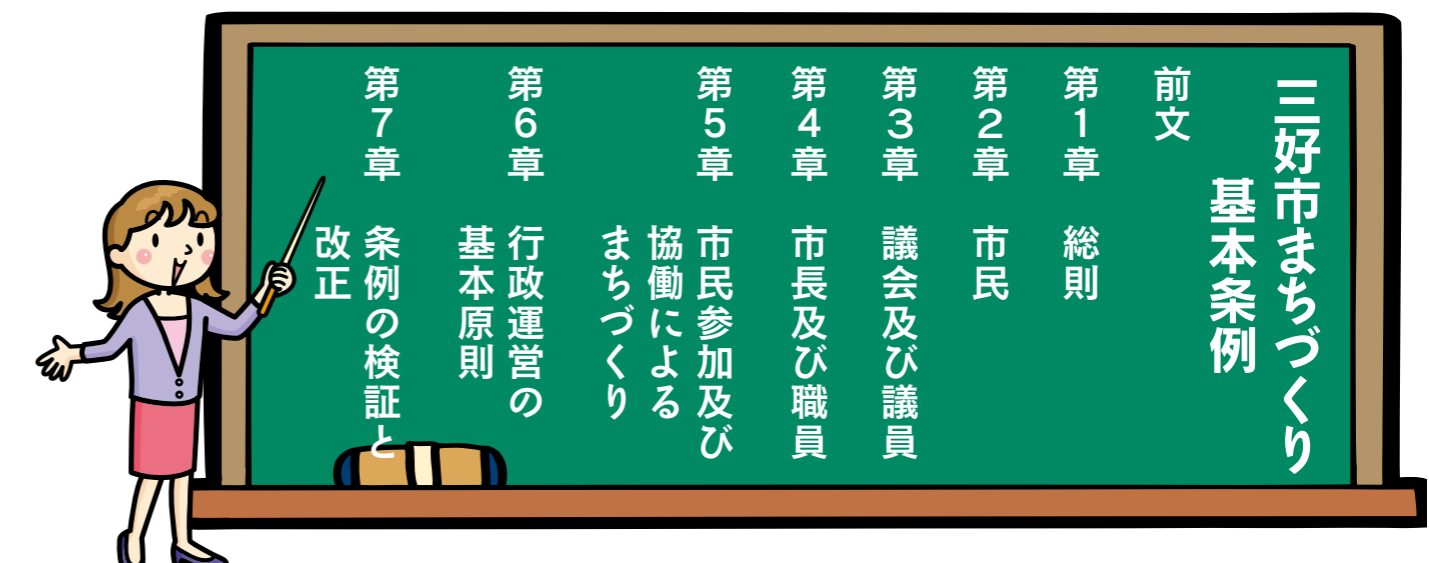
### どこに取り付けるの？

▽住宅の寝室、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要です。

**悪質な訪問販売などにご注意ください！**

▽消防署や三好市が住宅用火災警報器を訪問販売することはありません。また、業者に販売依頼することは絶対にありません。

※不明な点があれば、下記消防署までお問い合わせください。



お問い合わせ先  
**三好市 企画調整課**  
 電話 72-7607・ファックス 72-7202  
 kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp



詳しい内容は、三好市ホームページで公開中です。ぜひご覧ください。  
 ◀ QRコードからアクセスできます



- 【お申し込み・お問い合わせ先】  
 みよし広域連合 消防本部  
 池田消防署 ☎ 72-0177  
 西消防署 ☎ 86-1119  
 祖谷分署 ☎ 88-5551  
 東消防署 ☎ 79-2195  
 三好市危機管理課 ☎ 72-7625



# 連載 地域おこし協力隊

## 活動報告

17

世界で一番子どもたちが輝く町 下川 徹

着任して一年半、市役所各課における映像記録、行政番組の制作、講演会・研修会などでの音響・照明・映像など舞台制作に携わりとともに、地域の方々と協働し、池高東雲祭・九十年記念式典、山城夏祭り、四国酒祭り前夜祭、わくわくフェスタなどでの、映像制作や舞台制作をさせていただきました。



一昨年までは、視聴率や媒体効率がすべてという業界に身を置き、不特定多数への訴求ばかりを考えていた自分です。しかしながら、この一年半の取り組みは一転して、たった一人の為に繋いだ映像が、地域に愛着を持ってもらえるかけがえのない機会を生み出すのでは、という思いを強く持たせてくれました。例えば、地域の児童生徒が出演する、『MSF(みよしサウンドフォーラム)プレゼンツ卒業ライブ』では、7台のカメラで収録・編集した、全3時間に渡るライブビデオを制作し、地域を離れる生徒に記念品として進呈しました。すると、阿波踊りの時期に帰省した卒業生の一人から、「本当にうれしかった、何度も見た。自分もいつか帰ってきて三好市を盛り上げたい!」こんな言葉をもらいました。

昨今雪が舞う季節となり、おかげさまで無事2回目の冬を迎えることができました。11月24日に行われた「第6回うだつマルシェ」では今や三好市の郷土料理の鉄板ネタとなりつつある「ひらら焼き」を出店しました。



また、私の得意分野である「鉄道」においても、去年に続きJRさんの「光妖怪トロッコ」に添乗し、お客さまへのご案内に努めさせていただきました。現在、JR旅行センターの方と合同で、三好市内で鉄道写真撮影ツアーを企画しています。写真や鉄道にご興味のある方はいませんか。詳しくは追って三好市地域おこし協力隊員ブログ (<http://www.jiu-join.jp/chikokoshi/blog/4077/>) でお伝えします。



茂泉 賢弥

# 平成25年度 三好市奨学生募集

三好市奨学金制度は、経済的理由により修学が困難な方に対して奨学金を貸与することにより、修学の機会を確保し、もって人材を育成することを目的としています。次のとおり奨学生を募集します。



### ■貸与条件

- ①三好市内に住所を有する父または母の子であること。ただし、父および母が共にいない方については、本人が三好市内に住所を有すること。
- ②高等学校、高等専門学校、大学、短期大学または専門学校に在学する方(平成25年4月を基準とし、在学予定の方を含む)
- ③経済的理由により修学が困難と認められる方。

### ■奨学金貸与の流れ

経済的理由から奨学金の貸与を希望される方は、申請手続きを必要とあります。申請者は奨学生選考委員会により審査し、採用候補者を決定します。

### ■奨学金の貸与額(月額)

- ・高等学校 12000円
- ・高等専門学校 21000円
- ・大学・短期大学 44000円

### ■貸与開始

平成25年4月1日  
※5月、7月、10月、1月の各月末に3か月分を合算して、指定された奨学生本人名義の口座に振り込みます。

### ■貸与期間

在学する学校の正規の最短修業年限が修了するまでの期間

### ■奨学金の返還

貸与終了後1年を据え置き、その後10年以内に返還します。(無利子)

### ■申請方法

指定の申請書類を提出していただきます。

募集要項と申請書類一式は、教育委員会学校教育課までお問い合わせいただけます。

### ■申込締切日

平成25年3月12日

### ■お問い合わせ先

三好市池田町サラダ1737番地1 三好市教育委員会学校教育課奨学金係  
電話 72・3555  
FAX 72・7430

## 祝 百歳到達

おめでとうございます



12/3 安藤 トメさん (池田町西山)

安藤さんは、現在市内の特別養護老人ホームに入所されており、この日は家族や職員の方々が見守るなか市や県から祝状などが贈られました。若い頃は詩吟やカラオケが好きで、施設で詩吟を披露することもあったそうです。



12/10 鳥首 ヒサミさん (東祖谷古味)

鳥首さんは、市内の養護老人ホームに入所されており、この日は家族や職員の方々から祝福を受けられました。健康の秘訣は「食事は残さず全部食べること」だそうです。しっかり者で負けず嫌いな鳥首さん、これからもお元気でお過ごしください。



12/30 大西 ヨシエさん (池田町漆川)

大西さんは、若い頃は農業をされながら、趣味のカラオケや旅行などを楽しまれ、現在は、ご家族と一緒に自宅で過ごされています。「家族がよくしてくれるので長生きできました。」と笑顔で語ってくださいました。これからもお元気でお過ごしください。